



滋賀県職員等採用試験案内

11. 試験情報

上級試験（大学卒業程度）

第1次試験

| 種 目 | 対 象 | 方 法 等 |
|------|-------|--------------------------------------|
| 教養試験 | 全試験区分 | 択一式(45問中40問選択2時間) |
| 専門試験 | 全試験区分 | 択一式(40問2時間) 総合土木のみ、(45問中40問選択2時間) |
| 口述試験 | 全試験区分 | 筆記試験で一定点数以上の者に対して実施 |

第2次試験

| 種 目 |
|----------------------|
| 論文試験 口述試験 適性検査 |

初級試験 / 市町立小・中学校事務職員採用試験（高校卒業程度）

第1次試験

| 種 目 | 対 象 | 方 法 等 |
|------|-------------------|-------------|
| 教養試験 | 一般事務、警察事務、小・中学校事務 | 択一式(50問2時間) |

第2次試験

| 種 目 |
|----------------------|
| 作文試験 口述試験 適性検査 |

12. 平成22年度採用試験実施結果

| 試験区分 | 採用予定 人 員 | 受験者数 A | 第1次口述 試験対象者数 | 第1次試験 合格者数 | 最終合格 者数 B | 競争率 | |
|---------|-------------|-----------|-----------------|---------------|--------------|--------|------|
| | | | | | | A / B | |
| 上 級 | 行 政 | 45人程度 | 619(167) | 223(46) | 93(21) | 47(14) | 13.2 |
| | 環 境 行 政 | 2人程度 | 46(13) | 10(4) | 4(2) | 2(2) | 23.0 |
| | 警 察 事 務 | 4人程度 | 54(32) | 16(8) | 7(4) | 4(3) | 13.5 |
| | 化 学 | 3人程度 | 32(5) | 15(3) | 6(0) | 2(0) | 16.0 |
| | 林 業 | 3人程度 | 12(0) | 6(0) | 6(0) | 3(0) | 4.0 |
| | 水 産 | 1人程度 | 13(0) | 5(0) | 3(0) | 1(0) | 13.0 |
| | 機 械 | 1人程度 | 9(0) | 4(0) | 2(0) | 1(0) | 9.0 |
| 初 級 | 総 合 土 木 | 15人程度 | 48(3) | 27(2) | 23(2) | 13(0) | 3.7 |
| | 一 般 事 務 | 2人程度 | 17(10) | - | 8(3) | 3(2) | 5.7 |
| | 警 察 事 務 | 2人程度 | 19(7) | - | 12(5) | 5(2) | 3.8 |
| 小・中学校事務 | 16人程度 | 104(52) | - | 54(24) | 16(13) | 6.5 | |

()は女性で内数

滋賀県人事委員会事務局

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1(県庁東館6階)

TEL 077-528-4454 e-mail jinji-i@pref.shiga.lg.jp

滋賀県ホームページ <http://www.pref.shiga.jp/>

*より詳しい情報は、人事委員会事務局ホームページの「採用試験案内」をご覧ください。

<http://www.pref.shiga.jp/l/jinji-i/frame.html>

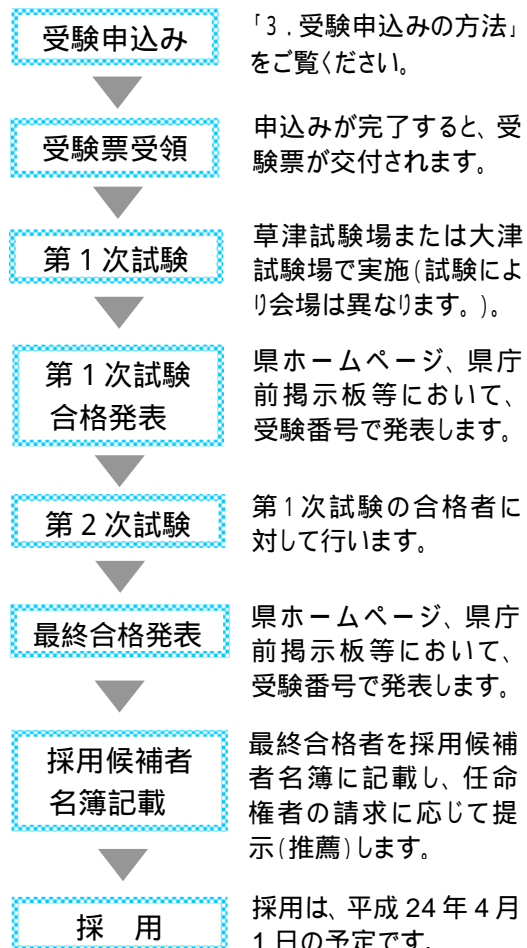


1. 平成23年度採用試験実施予定

| 試験の種類 | 主な受験資格 | 受験案内等 配布開始日 | 申 込 み 受付期間 | 第1次 試験日 | 第2次 試験日 | 最終合格 発 表 |
|----------------------------|-------------------------------------|----------------|--------------------|-------------------------------|------------|-------------|
| 上 級 (大学卒業程度) | 昭和52年4月2日から 平成2年4月1日まで に生まれた者 | 5月16日 | 5月16日 } 6月3日 | (筆記) 6月26日 (口述) 7月中旬 | 8月上旬 | 8月下旬 |
| 初 級 小・中学校事務 (高校卒業程度) | 平成2年4月2日から 平成6年4月1日まで に生まれた者 | 7月1日 | 8月22日 } 9月7日 | 9月25日 | 10月上旬 | 10月下旬 |

あくまで予定ですので、詳しくは、必ずそれぞれの試験の受験案内をご確認ください。

2. 採用までの流れ



3. 受験申込みの方法

- **郵送または持参の場合**
所定の申込書に必要事項を記入し、人事委員会事務局あて提出してください。
郵送: 必ず簡易書留で送付してください。
持参: 受付期間中、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分に受け付けます(祝日を除く)。
- **インターネットの場合**
県ホームページの「採用案内」にある受験案内のページから進み、画面上の指示に従って申込みを行ってください。

4. 受験案内・申込書の入手方法

- **配布場所**
県庁受付、各環境・総合事務所、東京事務所等で配布します。
- **郵送を希望する場合**
あて先を明記した返信用封筒(140円切手を貼った角形2号)を同封して、人事委員会事務局あて送付してください。
- **ダウンロードする場合**
県ホームページの「採用案内」にある受験案内のページから、申込書をダウンロードすることができます。

5. 行政機構図（平成23年度）

| | | | | |
|----|--|---|---------|-------|
| 知事 | 知事直轄組織 知事のトップマネジメントのもと、県政情報の発信や広聴を進めるとともに、県民の安全を守るため、防災対策・危機管理などの仕事をしています。 | 公営企業管理者 | 企業庁 | |
| | 副知事 | 総合政策部 県行政の大きな方向付けを行い、県政を取り巻く様々な課題に対して一丸となった対応を行うため、部局横断的な企画立案・総合調整、消費生活、土地対策、情報公開・個人情報保護、男女共同参画施策の推進、NPO活動の支援、安全なまちづくり、文化芸術振興、人権施策の推進、IT化の推進、統計などの仕事をしています。 | 病院事業管理者 | 病院事業庁 |
| 知事 | | 総務部 行財政基盤の確立と県庁力の最大化を目指し、条例等の立案、私学振興、職員の人事や組織、県行政の経営改革、協働型県政の推進、財政、県有財産の管理、県税、市町の行財政運営の助言、県営工事の検査、公営競技事業などの仕事をしています。 | 議 会 | 事 務 局 |
| | 琵琶湖環境部 環境と調和した持続可能な社会の実現を目指し、琵琶湖の総合保全、公害対策、環境学習の推進、地球温暖化対策、廃棄物対策、下水道の整備、森林・林業、自然環境保全、琵琶湖レジャー対策などの仕事をしています。 | 教育委員会 | 事務局 | 事務局 |
| | 健康福祉部 県民の健康の保持・増進と福祉の向上を図るため、保健・衛生、健康づくり、医療・薬事、食品の安全確保、高齢者・障害者福祉、子ども・青少年の健全育成、少子化対策などの仕事をしています。 | | 教育機関 | 教育機関 |
| | 商工観光労働部 活力に満ちた新しい地域経済の創造を目指し、商工業発展のための助成・指導、地域産業の振興、新産業の振興、企業誘致の推進、雇用・就業機会の創出、歴史や自然を活かした観光産業の展開、国際交流などの仕事をしています。 | 警察本部 | 警察本部 | 警察本部 |
| | 農政水産部 地域の特性を活かした魅力ある農業および水産業の振興を目指して、環境こだわり農業の推進、生産基盤の整備、担い手の育成や技術の開発・普及、琵琶湖漁業の振興、農村の振興などの仕事をしています。 | 公安委員会 | 警察本部 | 警察本部 |
| | 土木交通部 活力ある地域社会を支える社会基盤を「創る」、また災害などから県民の生命と財産を「守る」ため、鉄道・道路などの交通施策・基盤整備や住宅行政、河川・港湾・砂防などの施設整備の仕事をしています。 | 選挙管理委員会 | 警務部 | 警務部 |
| | 会計管理局 県の会計機関として、公金の出納・保管、財務会計オンラインシステム・物品電子調達システムの管理運用、グリーン購入の推進、会計実地検査、決算の調製などの仕事をしています。 | 人事委員会 | 生活安全部 | 生活安全部 |
| | | 監査委員 | 刑事部 | 刑事部 |
| | | 労働委員会 | 交通部 | 交通部 |
| | | 収用委員会 | 警備部 | 警備部 |
| | 海区漁業調整委員会 | 警察学校 | 警察学校 | |
| | 内水面漁場管理委員会 | 警察署 | 警察署 | |



6. 職種と職務内容

| 職 種 | 職 務 内 容 |
|----------|--|
| 行政、一般事務 | 企画計画、庶務、予算経理、広報広聴、調定徴収、対外折衝、許認可、行政指導等の一般行政事務 |
| 環 境 行 政 | 環境等に関する企画計画、許認可、行政指導等の行政事務 |
| 警 察 事 務 | 警察業務に関する予算の編成・要求、財産・物品の維持管理、庶務・経理、交通行政等の一般事務 |
| 小・中学校事務 | 給与事務、教材・教具の購入、文書の発送・保管等の教育活動の諸条件の整備に関する学校事務 |
| 化 学 | 環境・衛生等に関する行政事務および関連する試験・検査等の業務 |
| 農 業 | 農業に関連する知識・技術の普及指導、行政事務および関連する試験研究等の業務 |
| 林 業 | 治山・林道等の事業に係る企画等、林業に関する知識・技術の普及指導等および関連する行政事務 |
| 水 産 | 水産業に関する知識・技術の普及指導、行政事務および関連する試験研究等の業務 |
| 建 築 | 建築の設計・監督・検査、建築確認等の業務および関連する行政事務 |
| 電気(電気工学) | 電気設備等に関する設計・施工管理・保守管理等の業務および関連する行政事務 |
| 機 械 | 機械設備等に関する設計・施工管理・保守管理等の業務および関連する行政事務 |
| 総 合 土 木 | 道路・河川・港湾・都市計画・土地改良事業等の企画・設計・施工管理等および関連する行政事務 |

7. 勤務条件

●給与など（平成23年4月1日現在）

| 採用試験の種類 | 採用時 |
|--------------------------|-----------|
| 上級（大学卒業程度） | 177,906 円 |
| 初級 / 小・中学校事務 （高校卒業程度） | 143,778 円 |

上記の額は、それぞれ相当学歴の新規学卒者を例にとったものです。卒業後に職歴がある場合や短期大学・大学院等を卒業している場合には、一定の額が加算されます。

その他、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の支給があります。

昇給は、原則として毎年1回です。

●勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（完全週休2日制）です。ただし、職場や仕事の内容によって異なる場合があります。

●休暇など

年次有給休暇は、年20日（ただし、4月1日採用者は最初の年は15日）。特別休暇（病気、忌引、夏季、結婚、配偶者出産休暇・男性職員育児休暇等）、介護休暇、育児休業等の制度があります。

8. 配属・異動・昇任

●配属

新規採用時には、事務系は、原則として本庁と地方機関に約半数ずつ配属されます。技術系は、現場に近い地方機関に配属されることが多くなっています。おおむね3年後には、違った分野の仕事や他の勤務地に異動します。

●異動

本人の希望を参考に、4～5年のサイクルで適材適所の異動を実施しています。福祉などの部門では、専門職員を育成する必要から、本人の希望も考慮し、比較的長期間の勤務になることもあります。

●昇任

昇任は選考方式で行っており、勤務実績などを考慮し、学歴、性別に関係なく能力主義により行われます。

〔基本的な職制ライン〕



9. 福利厚生

●独身寮・住宅

大津市にある唐橋寮、坂本職員住宅・独身寮をはじめ、県内に独身寮、世帯住宅を備えています。

●宿泊・保養施設

全国の地方公務員共済組合施設を組合員料金で利用できます。

大津市の琵琶湖畔に「ホテルピアザびわ湖」があり、宿泊・会食・婚礼などに利用できます。

●共済・互助会制度

病気、けが、入院、結婚、出産などに対し、給付や手当を受けられるほか、住宅資金、生活資金などの貸付制度があります。

●保健事業

各種セミナーや健康事業を開催しているほか、余暇活動などへの支援を行っています。

●サークル活動

文化系13、体育系15のサークルがあり、活発に活動しています。

10. 研修制度

「人こそが最大の経営資源」との認識のもと、県民のくらしの視点に立った県政運営を推進するため戦略的な人材育成に取り組んでいます。

●政策研修センター研修

採用直後の新採職員を対象とした研修では、職員としての心構えや態度、職務に必要な基礎的知識・技能を習得するための政策研修センターでの講義のほか、グループ活動等を通して協調性・連帯感を醸成し、職場への円滑な適応を図るための研修を実施しています。その後も職務段階に応じて、特に求められる能力を育成させるための実践的研修を昇任時に実施しています。

●派遣研修

国、県内各市町、他府県、自治大学校等への派遣研修を実施しています。

●部門研修

職員が業務を遂行する上で必要となる政策形成能力の向上等を目的に、部局および地域単位での研修を行っています。